

令和5年6月16日提出

令和5年6月市議会定例会発議案

(発議案第3号から発議案第6号)

木 更 津 市 議 会

令和5年6月市議会定例会発議案目録

発議案番号	件名	頁
発議案第3号	基地政策特別委員会の設置について	1
発議案第4号	交通政策特別委員会の設置について	3
発議案第5号	市庁舎整備特別委員会の設置について	5
発議案第6号	議会改革特別委員会の設置について	7

発議案第3号

基地政策特別委員会の設置について

上記議案を別紙のとおり木更津市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年6月16日

提出者	木更津市議会議員	近藤	忍
賛成者	同	斉藤	高根
賛成者	同	渡辺	厚子
賛成者	同	座親	政彦

木更津市議会議長 鶴岡 大治 様

基地政策特別委員会の設置について

- 1 名 称 基地政策特別委員会とする
- 2 委 員 数 7人とする
- 3 設置の目的 陸上・海上・航空自衛隊の木更津基地等に関する諸政策に対し、調査・研究を行うため
- 4 期 限 調査の終了するまで

提案理由

基地政策特別委員会を設置することについて、木更津市議会委員会条例第4条の規定により議決を得ようとするものである。

発議案第4号

交通政策特別委員会の設置について

上記議案を別紙のとおり木更津市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年6月16日

提出者	木更津市議会議員	近藤	忍
賛成者	同	斉藤	高根
賛成者	同	渡辺	厚子
賛成者	同	座親	政彦

木更津市議会議長 鶴岡 大治 様

交通政策特別委員会の設置について

- 1 名 称 交通政策特別委員会とする
- 2 委 員 数 7人とする
- 3 設 置 の 目 的 公共交通その他交通に関する諸政策に係る調査・研究のため
- 4 期 限 調査の終了するまで

提案理由

交通政策特別委員会を設置することについて、木更津市議会委員会条例第4条の規定により議決を得ようとするものである。

発議案第5号

市庁舎整備特別委員会の設置について

上記議案を別紙のとおり木更津市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年6月16日

提出者	木更津市議会議員	近藤	忍
賛成者	同	斉藤	高根
賛成者	同	渡辺	厚子
賛成者	同	座親	政彦

木更津市議会議長 鶴岡 大治 様

市庁舎整備特別委員会の設置について

- 1 名 称 市庁舎整備特別委員会とする
- 2 委 員 数 議員全員とする
- 3 設置の目的 市庁舎整備に関する諸問題の調査・研究のため
- 4 期 限 調査の終了するまで

提案理由

市庁舎整備特別委員会を設置することについて、木更津市議会委員会条例第4条の規定により議決を得ようとするものである。

発議案第6号

議会改革特別委員会の設置について

上記議案を別紙のとおり木更津市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年6月16日

提出者	木更津市議会議員	近藤	忍
賛成者	同	斉藤	高根
賛成者	同	渡辺	厚子
賛成者	同	座親	政彦

木更津市議会議長 鶴岡 大治 様

議会改革特別委員会の設置について

- 1 名 称 議会改革特別委員会とする
- 2 委 員 数 7人とする
- 3 設置の目的 開かれた議会・審査力の向上に向けた取組等に係る調査・研究のため
- 4 期 限 調査の終了するまで

提案理由

議会改革特別委員会を設置することについて、木更津市議会委員会条例第4条の規定により議決を得ようとするものである。